

お客さま 各位

令和5年9月27日

備前日生信用金庫

70歳以上のお客さまのATMでの現金お引出し限度額 引き下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢者のお客さまを対象とした振り込め詐欺やキャッシュカードをだまし取り、ATMで預金を引き出す特殊詐欺被害が全国的に多発しております。当金庫では、こうした被害を防止するための対策としてキャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額を現行の50万円から20万円に変更させていただきます。

対象となるお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、ATMでの20万円を超えるキャッシュカードによるお引出しを希望される場合は、最寄りの当金庫営業店窓口へご相談ください。

以上

(お問い合わせ先)

備前日生信用金庫マネー・ローンダリング対策室

(担当：小坂・横谷)

電話番号：0869-64-4120（平日9：00～17：00）

70歳以上のお客さまへ

ATMでの現金お引出し限度額 引き下げについて

(キャッシュカード詐欺被害防止対策)

高齢のお客さまから言葉巧みにキャッシュカードをだまし取り、ATMで預金を引き出す特殊詐欺被害が全国的に急増しています。お客さまの大切なご預金をお守りするため、当金庫キャッシュカードによるお引出し限度額を下記のとおり引き下げさせていただきます。対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お取扱い変更日	<u>令和6年1月4日(木)より</u>
対象となるお客さま	<u>70歳以上</u> のお客さま
お引出し限度額	1日あたり <u>20万円</u> (変更前50万円) ※ATMで3年以上キャッシュカードによる出金、振込を されていない場合は、出金限度額10万円、振込限度額 0円とさせていただきます。

【ATMでの20万円を超えるお引出しをご希望の場合】

キャッシュカード、お届印、ご本人さまを確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちのうえ、営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。